

2009年度「対 EU 情報発信事業」(パリ：AATF) 活動報告

パリ事務所では、日本の自治体に対して所管国における地方自治関係情報を発信すると同時に、「対 EU 情報発信事業」において、日本の地方行政における先進的な取組に関する積極的な情報発信を行っています。この情報交流の活性化が両国の自治体関係者間の対等のパートナーとしての交流促進に繋がればと考えています。

その一環として、2009年5月6日火曜日にパリで開催された地方団体上級行政職全仏連合(Association des Administrateurs Territoriaux de France :AATF)の理事会に合わせて、先方の要望に応える形で「日本の行財政改革の取組」をテーマに、当事務所の時澤所長が講演を行ったので、その内容についてご紹介いたします。

今回の講演依頼元である地方団体上級行政職全仏連合は1988年に設立された地方上級行政職員のみ 800 名が加盟する全国組織です。その地方上級行政職に認められている権利等を改善し、会員間の相互扶助を促進、その職務研修や講演会を通じた情報交換を主な業務としています。会員の多くは大規模地方自治体に所属しており、海外活動支援や依頼調査対応など、クレアパリ事務所の業務を円滑に推進するためには大変重要な組織の一つです。

今回の公演は、当該協会のメンバーであり、海外自治体幹部交流セミナーや対 EU 情報発信事業などを始めとした当事務所事業に積極的に協力をいただいているドゥムランさん(Mme. DEMOULIN) の尽力により実現しました。

当日は当該協会の代表者であり、クレジー・ポントワーズ都市圏共同体の事務総長であるボードアン氏(M.BAUDOUIN)をはじめとした18名の自治体幹部が参加していました。

講演のテーマである行財政改革に関する取組については、フランスにおいても、現在非常に関心の高いテーマとなっています。今年3月5日には、バラデュール元首相を座長とするバラデュール委員会が地方行政制度改革についての報告書をサルコジ大統領に提出しており、今後政府がどのような改革案を作成するか注目されているからです。

講演は日本で2000年代に本格化した地方行政改革に関する概要を説明した後に、国と地方の役割や、人件費削減などといった具体的な行政改革取組み、現在判明しているその成果について説明がなされ、全体で45分ほどで終了しました。



(AATF の理事会における講演の様子)

講演に対する参加者の関心は非常に高く、特に地方公務員の定数削減、給与削減に対する取組内容は、フランスにおいても、政府が「公務員の退職者 2 名に対し、新規採用者は 1 名とする」方針を打ち出していることなどから、大いに関心を引いた様です。

講演後の質疑応答では、「地方行財政改革における国の役割」や、「人件費削減が公的サービスの低下につながる恐れ」、など、まさに現在のフランスの地方自治関係者が懸念している内容についてなされました。

これらの点における日本の成功事例がフランスの地方自治関係者にとって非常に有益な情報として活用されることでしょう。

また最後に地方財政改革が自治体の国際交流事業に対して与える影響についての質問がありました。これは我々クレア職員にとって大変重要なテーマですが、日本の各自治体でも創意工夫をしており、より費用をかけない、内容の濃いものに比重を移しながらも、活発な国際交流事業を継続している事例もあることを紹介しました。国際交流事業の継続性の重要性については、フランスの自治体関係者も同様の考えを持っているようです。

当事務所では今後ともこのような所管国内の地方自治関係機関との関係強化に取り組み、また積極的に日本の行政事情に関する情報発信に努めていくこととしています。

(参考) AATF ホームページ <http://www.administrateurs-territoriaux.asso.fr/>

2009 年 5 月 6 日

パリ事務所 所長補佐

森屋 直樹 (山梨県派遣)